

## 核兵器廃絶へ向け、市民社会の再活性化の道探る

### 国際シンポジウム「広島からの核兵器廃絶提言」 水本 和実

広島市立大学広島平和研究所は8月2日、中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターとの共催により、広島国際会議場で国際シンポジウム「広島からの核兵器廃絶提言—みんなの力で2010年NPT会議を動かそう」を開催した。1998年4月に発足した広島平和研究所の開設10周年と、今年1月の中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターの開設を記念する企画。会場には約400人の聴衆が集まり、4時間にわたる熱気に満ちた講演・報告・討議に耳を傾けた。(2・3面に講演・報告・質疑の要旨)

国際的な核軍縮は、インド・パキスタンによる核実験や、2001年の同時多発テロを契機とする米国の「対テロ戦争」開始以降、著しく停滞している。2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議でその流れを変え、核兵器廃絶へ向けて各国政府や市民社会、被爆地・広島が果たすべき役割を探るのが、シンポジウムの狙いだ。

第1部「基調講演」ではまず、スリランカの外交官出身で、国連事務次長を経て科学者らによる国際的核廃絶組織・パグウォッシュ会議の会長に昨年就任したジャヤンタ・ダナバラ氏が「核軍縮へ向け国際市民社会を広げよう」と題して講演した。この中でダナバラ氏は、NPTで核保有を認められている米ロ英仏中5カ国、とりわけ米国が核に依存する政策を採り続けていることを批判し、対人地雷禁止条約が市民社会の努力で実現したように、市民社会を強化して核廃絶を目指すべきだと主張した。

続いて英国に本部を置く国際的な核軍縮NGO・アクロニム研究所所属のレベッカ・ジョンソン氏が「核不拡散から核兵器のない世界へ」と題した講演の中で、「核兵器のない世界から逆算して今を考えると、我々はその実現まであと2、3段階という場所にいる」と述べ、核廃絶まで長い道のりではないことを強調した。

第2部「パネリスト報告」では最初に、中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターが5月から6月にかけてウェブサイト上で実施した「核兵器に関するアンケート」(計40問)の結果を、同センター長の田城明氏が「どう見る核兵器廃絶? 世界の声・日本の役割」と題して報告した。アンケートの回答は18カ国から計210件寄せられ、世論調査ではないため、数値が世論を正確に示しているとは言えないが、国内・海外とも回答者の8割以上が「核兵器を廃絶すべきだ」と答えた。一方「核廃絶は可能か」という問いに対する「可能だ」との回答は、海外が84%、国内が54%で、日本人の方が悲観的との傾向が示されたという。

続いて国際交流NGO・ピースボートの共同代表、川崎哲氏が「憲法9条と核廃絶 日本市民の課題」と題して報告した。川崎氏は日本国憲法9条が生まれた背景には広島・長崎への原爆投下や沖縄戦から学んだこと、日本のアジアへの侵略の反省があると指摘した。その上で、世界が軍備に使う資源を最小限にすべきことを定めた国連憲章26条と憲法9条はつながっており、今日の国際社会における平和の規範となりうることを強調した。

広島平和文化センター理事長のスティーン・リーパー氏は「平和市長会議とヒロシマ・ナガサキ議定書」と題した報告で、同セン

ターが2007年から米国で実施している原爆展(2年間で101カ所を予定)や、広島・長崎両市長を代表とする平和市長会議が今年4月に発表した、核廃絶への道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」について紹介した。平和市長会議への加盟都市は、131カ国2,368都市に増えており、同議定書への支援を求めて世界で署名運動を行いながら、核廃絶を求めていくという。

第3部の前半はパネル討議。「核廃絶への道筋」および「各国政府の役割」について議論した。まず「核廃絶への道筋」に関する重要な点として川崎氏は、日本政府が米国の「核の傘」への依存を改めるべきだとし、ジョンソン氏も「核の抑止力の正体を暴くべきだ。各国は安全保障を大量破壊兵器に依存すべきではない」と述べた。ダナバラ氏も「自爆テロに対して核兵器の抑止力は意味を持たない」とし、環境、人権、開発と一体となった安全保障の必要性を強調した。

次に「各国政府の役割」について。ダナバラ氏は2010年NPT再検討会議で各国が核廃絶の期限を決め、またNPTの取り決めに尊重しない米国についても協議すべきだと指摘した。ジョンソン氏は各国が引き続きNPTの強化へ向けて努力すべきだとし、潜水艦発射核弾道ミサイル・トライデントの新型化を図る英国と、核の傘に依存する日本を批判した。田城氏は日本政府が被爆国にふさわしいイニシアティブを取るべきだと述べ、川崎氏は日本政府が米国とインドの核協定を認めないよう監視すべきだと主張した。またリーパー氏は、米国の「親友」である日本が米国に「そろそろ核兵器を廃絶せよ」と言うべきだ、と述べた。

この後、広島・長崎でさまざまな平和活動に参加している若者を代表して、ヒロシマピース・ボランティアのメンバー、中国新聞「ひろしま国10代がつくる平和新聞」のジュニア・ライター、被爆クソノキの種を各地に送る運動を続けている長崎大学平和・環境ボランティアサークルKUSUの代表者が、それぞれ日頃の活動を紹介した。

今回のシンポジウムでは、市民社会が果たすべき役割について、いくつかの新たな視点が示された。まず、市民社会の力を過小評価すべきではないこと。それは対人地雷禁止条約やクラスター爆弾禁止条約の実現などですでに示されている。次に、核廃絶を求める市民が自ら、目標の実現に悲観的になりすぎてはならない、ということ。核廃絶という目標が実現した状態から逆算して現状を考える、というような発想の転換が必要である。

また、憲法9条についても、米国から押し付けられた憲法かどうか、という議論から出発するのではなく、軍備に費やす資源を最小限にすべきだという国連憲章の条文との共通性に着目し、今日の世界で平和のメカニズムとして機能させれば、核廃絶を求める運動と連携し得るであろう。「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を通じて核廃絶を実現させようとする平和市長会議の運動も、以上のような考え方とリンクさせながら、支援を求めていくことが必要である。もしかしたら、核廃絶に対して日本の市民の方が世界の市民よりも悲観的すぎるかもしれない、という調査結果も踏まえ、まずは2010年のNPT再検討会議へ向け、市民社会からの働きかけを再活性化させる必要があらう。

(広島平和研究所准教授)

## 目次

### <シンポジウム>

「広島からの核兵器廃絶提言」……………1～3

### <特集 広島に聞く・広島を聞く>

前・廿日市市長 平和と岩国を語る (山下三郎)……………4～5

イラン大使の広島平和研究所訪問……………5

連続市民講座(2008年度前期)……………6

### <HPI研究フォーラム>

ドキュメンタリー映画『最後の原爆』(キャサリーン・サリバン) ……7

ベトナム反戦運動とイラク反戦運動(ポール・ジョーゼフ)……………7

活動日誌……………8





基調  
講演

## 核軍縮へ向け国際市民社会を広げよう

ジャヤンタ・ダナパラ 氏 [バグウォッシュ会議会長]

冷戦後の世界で市民社会は「もう1つの超大国」と言われるほど影響力を持つようになったが、反核の分野での市民社会の活動は1950年代に英国や欧州で始まった。1963年の部分的核実験禁止条約はその成果の1つだ。1980年代前半、米ソが欧州に中距離核ミサイルを配備すると反核運動が再び盛り上がり、米ソの核兵器削減や1987年の中距離核戦力全廃条約をもたらした。

だが、冷戦が終わると安全保障上のさまざまな課題が浮上している。2007年の世界の軍事費は1998年より45%増の140兆円、一人当たり2万1千円に達した。包括的核実験禁止条約（CTBT）やカットオフ条約の交渉が停滞する中、核兵器保有国は8カ国に増え、2万5千発の核兵器が保持されている。万一、印パ間で核戦争が起き、広島級の原爆50発が使われれば、史上例を見ない規模の気候変動が予想される。米ロ間で核戦争が起きれば、「核の冬」が到来し世界の食糧備蓄は致命的な打撃を受ける。また国家だけでなくテロリストへの核拡散も未然に防止しなければならない。

一方、2000年NPT再検討会議で採択された、CTBTの発効やカッ

トフ条約の締結など、核軍縮の13項目の具体的措置を、核保有国は無視したままだ。2002年に米ロが締結した戦略攻撃力削減条約も、核削減の検証手段を定めていない。現在、交渉中の米印原子力協定はインドの核軍拡の容認につながる。米ロ英仏中の核兵器大国は依然、核兵器の近代化を国防の中心に置き、中でも2007年の米国の軍事費は世界全体の45%を占め、欧州での米国のミサイル防衛網拡大は米ロ間の緊張をもたらしている。世界の核兵器を削減し、廃絶へと向かわせるには、今年の米大統領選を経て米国が核政策を変え、核軍縮を主導して世界がそれに協力することが不可欠である。

今こそ国際市民社会が力を合わせて核の危険に対処すべき時である。1997年の対人地雷禁止条約の締結や、今年5月のクラスター爆弾禁止条約案採択、あるいは1996年に国際司法裁判所（ICJ）が核兵器の使用に関する勧告的意見を出した過程では、市民社会やNGOが重要な役割を果たした。市民社会やNGOは核軍縮の分野において、各国政府と人々をつなぐ架け橋として、国境を越えた多国間協力を促進することが求められている。



基調  
講演

## 核不拡散から核兵器のない世界へ

レベッカ・ジョンソン 氏 [英国アクロニム研究所所長]

本日、私は核廃絶が予想以上に早く実現できるかもしれないという見方を紹介する。最終目標を達成した状態を想定し、そこから逆算して目標実現の道筋を考える手法である。

核廃絶を考える前提として、それにより世界が安全にならねばならない。そのためには、核兵器の取得や使用を禁じ、現存する核兵器を安全に廃棄するための規則と手段を明記した核兵器禁止条約を結ぶ多国間交渉が必要だ。数年前、科学者や法律家、医学者が優れた核兵器禁止モデル条約を作成し、昨年出版した。このモデル条約は、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）という新たな運動でも重要な役割を果たしている。

核兵器がなくなるには、核兵器保有国がいまだに核に高い価値を見いだしているからだ。これに対し14カ国の核の専門家による大量破壊兵器委員会は、2006年の報告書の中で大量破壊兵器の「違法化」が必要だと訴えている。

次に、核軍縮を安全保障の観点で見ると、核抑止論の誤りを示す必要がある。同時に通常兵器への依存も減らし、軍事力のみ頼らない安全保障へと移行すべきだ。国家間競争を前提にした一国の安全保

障ではなく、人類や文明への脅威に対する人間の安全保障という考え方が広がっている。気候変動、貧困、食料・水不足、国境を越えた犯罪やテロ、密輸などの脅威に対しては、軍事力以外の手段が求められる。

核兵器禁止条約の多国間交渉には事前交渉が必要だ。その布石としてはキューバ危機のような「衝撃的出来事」と、主要核保有国のどこかが核を放棄するなどの「政治的変動」が考えられる。英国がトライデント核ミサイルの配備更新を断念すれば大きな影響を与えるだろう。キッシンジャー氏ら4人の元米政府高官は米国主導の核削減を主張している。核兵器の使用を「非人道的犯罪」と位置づけ、日本などの非核国がそれを宣言し、あるいは国連に決議案を提出することも効果的だ。「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の運動も大国を事前交渉の席に着かせる圧力となるだろう。

事前交渉の段階に到達できれば、核兵器禁止条約の交渉までは2、3の段階を残すだけであり、2020年までに核兵器を廃絶することは十分可能である。そのためには、市民社会と政府、専門家、活動家が全力で取り組まねばならない。一緒に頑張りましょう。



報告

## どう見る核兵器廃絶？ 世界の声・日本の役割

田城 明 氏 [中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター長・特別編集委員]

ヒロシマ平和メディアセンターが5月～6月にウェブサイトで行った核兵器に関するアンケートを実施し、計18カ国210件の回答があった。その興味深い点を紹介したい。

まず核兵器について「廃絶すべき」との意見は日本が83%、海外が86%とほぼ等しい。一方、「核廃絶は可能」とする見方は日本が54%なのに対し海外は84%。また「冷戦期に核抑止力は有効だった」との見方は日本が45%で海外が27%。被爆国なのに日本の方が悲観的で核抑止の信奉者が多いようだ。だが「冷戦後の核抑止は有効でない」という回答は日本が64%、海外が71%でともに高く、核拡散への危機感が表れている。

日本政府が核廃絶へ向けて「有効な役割を果たしていない」とする見方は日本が79%、海外が34%。海外では「わからない」という回答も40%あり、

全体として日本政府の取り組みの積極性のなさが反映されている。理由として「核の傘」の下で核廃絶を訴える矛盾を突いた記述が非常に多かった。日本でのプルトニウムの大量備蓄や、政治家の核保有発言などを疑問視する声も少なくない。核の傘に依存しない安全保障政策の確立も含め、核廃絶へ向けて被爆地広島・長崎から積極的なイニシアティブを發揮すべきだ。





## 報告

## 憲法9条と核廃絶 日本市民の課題

川崎 哲氏 [ピースポート 共同代表]

憲法9条を世界規模で活用する取り組みが始まっている。今年5月、「9条世界会議」を千葉・幕張で開催し、2万人以上が集まった。全国でも会議が開かれ約3万人が参加した。会議では、憲法9条を国際的平和メカニズムとして活用できることが、再確認された。すでに1999年のハーグ平和アピールや2005年の国連の紛争予防会議でも、憲法9条に倣った戦争放棄が最終文書に盛り込まれている。

憲法9条の背景には広島・長崎への原爆投下や沖縄戦の教訓、日本のアジアへの侵略の反省が存在し、日本社会は憲法9条を60年も維

持してきた。この考え方こそ21世紀に必要なだと世界の人々が認識し始めている。

会議では「紛争予防」「資源を軍備でなく人間のために使う」「平和に生きる権利を世界的に認める」の3点が注目された。紛争は武力でなく非暴力で解決すべきだ。国連憲章26条は軍備に使う資源を最小限にすべきことをうたっている。「テロとの戦争」で明らかになったのは、兵士も含めた人間が平和に生きる権利の重要性だ。それらはいずれも憲法9条に通じる。広島の経験が世界の平和の規範につながることを確信して行動していきたい。



## 報告

## 平和市長会議とヒロシマ・ナガサキ議定書

スティーブン・リーパー氏 [広島平和文化センター理事長]

広島平和文化センターは、去年から米国内で101カ所を目標に原爆展を実施しており、今年も私は数カ月間、被爆者と米国へ行き、講演してきた。また今年4月に平和市長会議の会長でもある秋葉市長が発表した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」についても、紹介してきたが、アメリカ人の多くが興味を持ち、熱心に支援してくれた。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」には、2020年までの核廃絶を実現するため、核保有国が誠意をもって交渉すべきことが明記されており、世界の150～170カ国の支援を得て2010年NPT再検討会議での採択

を目指す。

また平和市長会議は2010年のNPT再検討会議後、「国連軍縮の10年の幕開け」という会議を予定している。平和市長会議には現在、131カ国2,368都市が加盟し、毎日1～2都市が増え続けている。活動の1つに、都市の子供や非戦闘員を戦争被害者にさせない「都市を攻撃目標にするな」(CANT)プロジェクトがある。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が合意されるか否かは、人類の運命を左右する。世界で数千万人の署名が集まれば大きな影響力を持つだろう。平和のために必死で闘っていきたい。

## 未来の担い手、想いを語る—若者代表によるプレゼンテーション

## ピースボランティア活動を通じて考えたこと

中本 真樹さん [ヒロシマ・ピースボランティア]



ピースボランティアは、平和公園や平和記念資料館の訪問者に被爆の実相を伝えるため資料館が募集した市民ボランティアで、現在224人が登録し、うち被爆者は38人。広島市の調査では、平和への取り組みの重要なものとして55.7%の人が「被爆体験を風化させない取り組み」を挙げており、ピースボランティアもこれに該当する。私が活動に参加したのは、被爆者である祖母の影響が大きい。20歳で被爆した祖母は、その苦しみを「体験した者にしか分からない」と言っていて話しながら。私は祖母が亡くなる前に私の口から、若い世代の人たちに平和や命の大切さを伝えたいと考えてボランティアに応募した。自分のできるどんな小さなことでもいいから、平和のために行動していきたい。

## 広げよう伝えようKUSUの種!

山部 倫照さん [長崎大学 平和・環境ボランティアサークルKUSU代表]



1945年8月9日午前11時2分、長崎市に原爆が投下され、江戸時代から異国情緒あふれる街として栄えた市街は一瞬にして灰と化した。75年草木は生えないと言われたが、爆心から約800メートルに立つ樹齢600年の大楠(オオクス)は、その3分の1が失われたにもかかわらず、2年後に新芽を吹き、今は青々と葉を茂らせている。私たちはこのオオクスの種子を苗にし、全国に送る活動をしているが、出かけて行って核廃絶の願いも伝えている。昨年9月には兵庫県小学校で出前授業を行って原爆の被害を伝え、学校から感謝状をいただき、苗は卒業記念植樹に用いられた。核兵器は環境を脅かす恐ろしい兵器であることを訴えるため、被爆2世であるオオクスの苗を今後も全国に送り、核廃絶を訴えていきたい。

## ジュニアの目で見えた広島と原爆 見越 正礼さん・岡田 莉佳子さん・土江 綾さん [ひろしま国ジュニア・ライター代表]



『ひろしま国 10代がつくる平和新聞』は小6から高3まで22人のジュニア・ライターが取材・執筆しており、2007年1月から2008年7月までに34号を発行している。30号では、9月に広島で開催されるG8議長サミットの各議長にメールでインタビューし、ロシア

を除く全員から返事もらった(岡田)。また4号では広島の外国人と日本人に平和のアンケートを行い、外国人の6割から「広島で平和の関心が高まった」との回答を得てふるさとを持つ力を再認識した(土江)。広島で平和といえば原爆というイメージだったが、実は奥が深く、難民問題や環境問題、身近ないじめ問題など解決すべきことはたくさんある。これからも未来志向で幅広い平和問題取材していきたい(見越)。

## ●質疑応答

- Q1 女性の視点でできることは何でしょうか。  
ジョンソン: 平和運動でも平和団体と政府の協力が必要な場合があり、協力を生み出す上で女性の視点が必要となる。同時に女性はもっと自信を持ち、自己を主張すべきだ。フェミニストの非暴力は受け身ではなく積極的な非暴力である。
- Q2 企業の社会的責任についてお聞きしたい。  
川崎: たとえばミサイル防衛でも、防衛上の必要性からではなく、巨大な軍需産業の利害のために巨額の資金が投じられ、開発や配備が進んでいく。真の平和国家を目指すなら、企業の軍事に対する活動を規制するメカニズムを考える必要がある。
- Q3 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が直面する課題は何か。  
リーパー: 反核運動をしているすべての人の支持を得て広げること、議定書の名前が世界に知られるように本格的なキャンペーンを行うことだ。
- Q4 米印原子力協定についてどう考えるか。  
ダナバラ: この協定はNPTの精神を根本的に侵害し、1998年に核実験を行ったインドへの国連非難決議の撤回につながり、核不拡散・核軍縮の大きな妨げとなる。
- Q5 日本が「核の傘」の下にながら核廃絶を主張する矛盾をどう考えるか。  
田城: 日本の市民が、一国だけの意識ではなく地球市民的な意識で政治家たちの考えを変えさせ、日本が被爆国らしいリーダーシップを取るようすべきだ。そのためには、市民一人ひとりが勇気と自覚を持って核戦争の危険を訴えていかねばならない。

(講演・報告・質疑 要約・水本 和実)

山下三郎氏 (広島県社会福祉協議会会長)

## 前・廿日市市長 平和と岩国を語る

インタビュー 浅井 基文  
(2008年8月13日インタビュー)



山下 三郎氏

### 1. 被爆体験と平和への想い

私が被爆したのは、旧制中学4年生の時、学徒動員として広島市南観音町の三菱重工業広島機械製作所で、爆心地から3～3.5kmのところだった。毎朝5時半に廿日市の自宅を出発し、己斐まで電車(宮島線)で行き、そこからは5～60分歩いて工場に向かう毎日だった。工場では、1,000人余りの動員学徒、やはり1,000人余りの強制連行されてきた朝鮮人徴用工と共に午前7時半から開始する作業に従事していた。8月6日の朝は、私は製缶工場の天井クレーンで製品を揚げていた。突然電気が切れて、止まった。その瞬間、稲妻の何十倍もの強烈な光がピカッと走った。とっさに近くの変電所に爆弾が落ちたのだと思った。しかし、次には「ドーン」という大音響とともに爆風が襲ってきた。私は、無我夢中で高い天井から鉄柱を伝って降り、防空壕をめぐって突っ走った。工場にいた人の中には、けが人は比較的少なかった。しかし、午前10時過ぎに、「広島市内は新爆弾で火の海だ。各自、家に帰るなり、避難するなりせよ」との命令が出て、廿日市の家に戻ろうと工場を出たところ、そこは正にこの世の地獄だった。皮膚が焼けて垂れ下がったままで歩く人々の群れ。誰一人としてまともに衣類を着けておらず、裸同然だった。何百何千人という被災者を目の当たりにしても、どうすることもできなかった。私は、とにかく歩いて廿日市の家に戻るのがやっとだった。

このように私は被爆したが、命を与えられた。一人の人間として平和への取り組みに使命と義務を感じるようになった。1954年4月に行われた第1回広島県男女青年雄弁選手権大会で、私は次のように発言したことがあるが、それはいまも変わることはない私の確固とした平和観だ。

「日本国民はポツダム宣言を受諾することによって今までの軍国日本が人類に対して、如何に戦争の惨禍と不幸を与えたかを懺悔し、世界に先がけて全面的な戦争放棄と徹底的な永久平和を主張する新憲法を決定いたしました。このようにして日本は、国民の理想であるとともに、世界に誇る憲法を決定いたしました。(中略) 吾々がポツダム宣言を受諾したのは単に戦争に敗れたからではなかった筈であります。戦争の悲惨を通じて戦争こそが私たちの生活と幸福に対する最も残虐な破壊行為であると悟ったからであります。また憲法が『戦争の放棄』を宣言したのは戦争が罪悪であり国際犯罪であるからであります。吾々国民は前文の終わりにあるように『日本国民は国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ』と

全世界に誓った筈であります」

私の政治活動は、25歳の時に旧佐伯郡宮内村の村会議員となって以来、合併して廿日市町の町議、市政を敷いてからの市議と10期36年、また、1991年以来4期16年の廿日市市長と52年に及ぶが、この間一貫して平和行政には心を砕いてきた。平和行政の問題に入る前に、私が市長である間、福祉の充実に関心したことを述べておきたい。広島県内で福祉バスを走らせたのは、廿日市市の2001年が最初であり、入学前の児童の医療無料化も同市が他の市町村に先駆けてやった。私が最も重視したのは市民の要求にできるだけ誠実に応えるということであり、市民の熱い支持を得ることができたと思っている。

平和行政の中で特筆できると思うのは、1984年8月に「日本非核宣言自治体協議会」の結成に中心にかかわったことだ。会は広島県府中町で設立され、初代会長には当時の府中町長の山田機平氏が就任した。設立の趣旨は「核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命と暮らしを守り、現在および将来の国民のために、世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。宣言自治体が互いに手を結びあい、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する」(会のホームページより) というものである。

ちなみに、現在、会は全国の243自治体(2008年8月1日現在)により組織され、総会、研修会のほか、さまざまな平和事業などを通して設立の趣旨の実現に努力している。2000年4月に故・伊藤一長長崎市長が会長になってからは、私も副会長として会の運営に中心にかかわり、2005年のNPT再検討会議には自ら出席して自らの被爆体験を語り、大きな反響を得た。

このように長年にわたって行政を通じて平和運動にかかわってきたものとして、日本国内の平和運動のあり方、行く末については重大な関心を持たざるを得ない。日本国内では、「平和運動＝革新運動」「平和＝アカ」というふうにゆがんだ形で見られがちであり、そのために、純粋に平和を目指す運動となりにくいというハンディキャップを背負ってきた。平和運動が国民的運動として成長するためには、幅広い国民的理解がないと無理であり、一地方だけの努力では限界がある。

また、広島に関していえば、やはり1998年の文部省(当時)の是正指導の影響が大きかったと思う。指導の直接の目的は同和教育への圧力をかけることにあったのだが、結果的に平和教育にまで重大な影響が及んでしまった。

それでも、平和運動がここまでやってこられた原因として、  
(次頁へ続く)

# イラン大使の広島平和研究所訪問

浅井 基文

5月21日に、日本に着任後最初の東京以外の訪問地として広島を訪れたイランのセイエッド・アッバス・アラグチ大使は、午前中広島平和研究所を来訪し、私と意見交換した。その内容は、イランが核兵器を開発する意図をまったく持っておらず、あくまで原子力平和利用の先進国である日本に学びながら、平和利用を目指すものであることを強調するものだった。

大使は、イランが自力で原子力平和利用計画を進めるに至ったことを正確に理解するためには、歴史を振り返らなければならないとし、イラン革命（1978年）前には同国との協力が積極的だった欧米諸国が、同革命後は手のひらを返した行動に出たために、イランとしては欧米に対して不信感を持たざるを得なくなり、1980年代初期に自力で原子力平和利用計画を推進する方針を決定した、という経緯を説明した。

大使は、イランがしていることは核不拡散条約（NPT）上の権利を実行しているだけのことでありと強調し、「我々は、日本を参考にしていて。先進的技術を自己開発して、原子力を平和利用している日本は我々の見本だ。我々が核兵器開発に向かうことはあり得ない。我々は、西側諸国がサダム・フセインに提供した化学兵器により、10万人以上が犠牲になった歴史を有する。そのような我々が核兵器の開発に向かうわけがない。核抑止力を持つということは自殺的行為だ。核兵器は誰のためにもならない」と説明した。また、北朝鮮が核兵器開発に向かったこととのかかわり

について私が質問したのに対し、「イランと北朝鮮とはまったく事情が異なる。イランは地域大国として一定の力を持っている。また、豊富な石油と天然ガスの資源を保有している。地政学的条件も違う。イランは孤立することを望んでいない。仮にイランが核兵器開発に向かうならば、いくつかの中東諸国も開発に向かい、核開発競争を招くだけだ」と答えたのが印象に残った。

大使が繰り返し私に強調したことは、イランとしては原子力の平和利用を進めている日本の道を進もうとしているだけなのに、それを何が何でも押さえ込もうとするアメリカ以下の西側諸国のやり方は完全な二重基準であって、とうてい受け入れることができない、という点にある。この発言は、大使の主観的意図はともかく、客観的に見れば、日本が本当に原子力の平和利用に徹する見本となり得ているか、つまり、国際社会は日本に全幅の信頼を置き得ているか、ということをおぼろげに日本人自身に厳しく問いかけるものだ。イランの核問題は、とりもなおさず日本自身の問題であることを痛感させられた意見交換だった。



アラグチ大使

（広島平和研究所長）

（続き）

マスコミがそれなりに平和にかかわる報道をしてきたことが大きいと感じている。8月6日が近づけば、平和に関係する報道が多くなるということの意義は小さくない。もしマスコミが平和にかかわる報道をしなかったならば、平和運動はもっと限られたものになってしまっていたのではなかろうか。

## 2. 岩国基地米軍移転問題

私が廿日市市長として力を入れて取り組んだ問題の1つとして岩国基地米軍移転問題がある。厚木基地での騒音問題で住民訴訟が起こり、住民が勝訴したわけだが、その騒音問題を丸ごと移そうというのが岩国基地米軍移転問題であり、実現させてしまったら市民生活に甚大な影響が及ぶことは明らかだ。さらに、世界遺産の宮島に対する影響、平和都市・広島への影響、岩国では井原市長（当時）が頑張っているということも考慮した場合、私としては到底看過するわけにはいかなかった。

私がまず行ったことは、2005年7月19日に、岩国基地米軍移転問題で深刻な影響を受けることになる広島県西部の3市2町（廿日市、大竹、江田島、大野、宮島）の首長および議長10人で「岩国基地NLP移転計画反対期成同盟」を結成し、会長に就任したことだ。そこでは、山口県側と連携して組織的な運動に移すことが目的だった。しかし、もっと全県的な運動にするべきだと考え、同年8月には、

廿日市市、大竹市、江田島市に広島市、三次市（米軍機の低空飛行訓練による被害を受けている）、連合広島、「岩国基地の拡張強化に反対する広島県西部住民の会」なども加わって、「岩国基地増強計画反対広島県連絡会議」を結成した。連絡会議のこれまでの活動としては、2006年3月21日に艦載機移転計画の撤回を求める決議を採択したこと、同年5月には、私が岩国の井原勝介市長を訪れ、県境を越えて連携し、今後も国に撤回を求めていくことを述べ、井原市長は「広島湾全体の問題」と応じて互いに協力を約束したことなどがある。また、2006年7月15日には、空母艦載機移転計画に反対する「岩国基地増強問題を考えるシンポジウム」を廿日市市の文化ホールで開催した。この場では、同年5月の市長選挙で当選したばかりの入山欣郎大竹市長が緊急アピール案を朗読して、満場一致で採択された。

大竹市の移転容認、岩国市長選挙での井原氏の敗北、また私自身市政からの引退などもあり、岩国問題の今後については予断を許さない。井原氏自身は次の市長選挙で再起を図る意思を持っていると理解しているが、その際の選挙の帰趨は中央の政治の動き如何によって大きく影響を受けることになるだろう。私自身は、一市民として息の長い闘いを続けていくつもりだ。

（広島平和研究所長）

## 被爆体験を見つめて——「原爆の絵」が語りかけていること

2002年度に始まった連続市民講座も今年で7年目、通算で9回を数える。当初は年1回、10回程度だったが、2006年度から年2回（前期・後期）、各5回連続という形に改め、今日に至っている。今回は「被爆体験を見つめて——『原爆の絵』が語りかけていること」と題し、広島市まちづくり市民交流プラザを会場に、2008年6月6日から7月4日まで全5回で実施した。

広島市民の頭上を人類史上初めて原子爆弾が襲い、多くの人々の生命が一瞬のうちに奪われてから今年で63年目を迎える。8月6日の平和記念式典では原爆死没者名簿2冊が新たに原爆慰霊碑に納められ、原爆死没者の総数はいまや25万8,310人となった。被爆者の平均年齢は75歳を超え、被爆者の高齢化が進む一方で、昨今の世論調査によれば広島においてさえ被爆の記憶は確実に薄れつつある。

被爆体験は多面的かつ複雑であり、ひとつの像を結ぶことは難しい。きのご雲の下で何が起き、被爆者にいかなる影響を及ぼし続けているのか。原爆被害の全貌はいまだ決して自明なことではない。被爆体験の多様さ、悲惨さに向き合い、「核戦争の恐怖」への理解を深めるための一助となれば——今回のプログラムは、こうした思いから編まれた。講義では、被爆体験を伝える諸資料や継承の軌跡を検証しながら、原爆被害の中で置き去りにされてきた被爆者の「心の傷」の問題に迫った。国際比較の視点から、大量殺戮の恐怖に直面したホロコースト生存者の経験についても取り上げた。

受講申込みが定員を大幅に超える140名を数え、毎回多くの聴講者数を記録した背景には、市民の被爆問題への高い関心と「ヒロシマを伝える」方法を模索する姿が窺える。なお、第5回終了後に実施したアンケート調査では、「平和問題への理解が深まったかどうか」との問いに対し、「大変深まった」が49%、「やや深まった」が36%で、双方合わせると、理解が深まったという人が有効回答中85%との結果が出た。

### 第1回 6月6日 水本和実・広島平和研究所准教授 「被爆体験——それは何を意味し、いかに伝えられてきたか」

水本准教授はまず被爆体験の意味の整理を試み、次いで、その継承の歴史と在り様を平和運動、手記・体験記、文学、音楽、歴代市長による平和宣言など、様々な角度から分析した。水本准教授は、被爆体験を「核兵器の危険性を戦争で身をもって体験すること」と捉える。その上で「核兵器の危険性」として、(1)圧倒的な死亡率に示される非戦闘員の無差別大量殺戮、(2)熱線、爆風、放射線の三者が同時に襲ってくる破壊力の特殊性、(3)「放射線が遺伝子を傷つける」という医学的な影響、そして(4)数十年後まで被爆者をトラウマで苦しめる心理的影響という4つを挙げた。被爆地、そして次世代の役割は、原爆・核兵器の危険性を日々掘り下げ、多様な手段で世界に訴え続けていくことであり、世界が経験してきた様々な悲惨な体験にも関心を持ち、心を配ることが大切だ、と論じた。

### 第2回 6月15日 中澤正夫・代々木病院嘱託医 「被爆者の『心の傷』を見つめて——精神科医の立場から」

中澤医師は『ヒバクシャの心の傷を追って』（岩波書店、2007年）の著者として知られる。講義の主題は被爆者の「心の傷」。中澤医師によれば、被爆者の「心の傷」は(1)記憶の欠損や時系列の乱れ、(2)「見捨て体験」等に基づく悔いや自責感、(3)日常のささいなことで、今も「あの日」（被爆当時）に引き戻される「持っていかれ体験」などの現象が示しているという。(3)の現象は、PTSD（心的外傷後ストレス障害）のフラッシュバックと同じメカニズムだが、被爆者に放射線後障害（癌や白血病など）が続発し、「辛い体験」が永続的に想起される点に特徴がある。

中澤医師は、傷を癒す可能性として「語ること」を挙げ、その場合「語りやすい場所と人」が重要な鍵となると指摘した。なお、秋葉忠利市長は今年の平和宣言で、原爆体験が及ぼす精神的影響について、広島市が2年をかけて科学的な調査を実施すると表明した。

### 第3回 6月20日 猪狩弘美・東京大学大学院 「未曾有の惨劇のあとで——ホロコーストの体験と救済、そして生存者の心の問題」

ホロコーストはナチ・ドイツによるユダヤ人の大量殺戮を指し、約600万人が犠牲となった。強制収容所の中でユダヤ人たちは、解放の目途が立たず、目的なき労働の強制、「生きるに値しない」存在としての扱い、といった絶望的な収容体験を経験した。余り知られていないことだが、九死に一生を得た被害者たちは、周囲の偏見——被収容者は「犯罪者」だとする誤った理解——にさらされるなど、解放後も生活は困難を極めた。被害者の多くは自らの体験を伝えようとする切迫感と、未曾有の惨劇ゆえの言語化の難しさの間で、いわば「語りたくても語れない」ディレンマに陥った。生存者の手記が「他の人を助けるため、十分なことをしなかったのではないか」といった、生き残ったことへの罪悪感を浮き彫りにする一方、ナチ犠牲者の「心の傷」が認知されるには多くの時間を要した。猪狩氏によれば、戦後ドイツ（旧西ドイツ）は1956年の連邦補償法に基づいて、ナチ犠牲者への補償を始めたが、補償認定に際して、当初、被害者の心の傷の問題には考慮されなかったという。

### 第4回 6月27日 大瀬戸正司・広島平和記念資料館職員 「被爆資料と『原爆の絵』——収集、保管、展示の立場から」

講義では、1955年に丹下健三氏の設計で開館した広島平和記念資料館（原爆資料館）の歩みと各棟の構成を概観した後、収蔵資料の全体像が示された。大瀬戸氏によれば、2008年3月末現在で遺品や被爆資料などの収蔵資料は19,000点を数える。これらとは別に、1974～75年、2002年の2回にわたり募集・収集された被爆者の手による「原爆の絵」約3,600点がある（このうち1,246点が昨年、岩波書店から刊行された『図録原爆の絵——ヒロシマを伝える』に収録）。講義では、常設展示や企画展、海外の原爆展、平和データベースなど諸資料の活用状況や保存管理方法等が詳しく紹介された。大瀬戸氏の話は、被爆体験を世界に伝える使命を担う平和記念資料館の日常実務を知る上でも貴重な機会となった。

### 第5回 7月4日 直野章子・九州大学大学院准教授 「『原爆の絵』に寄り添う——込められた想いを考える」

被爆体験に関する証言や記録の蓄積には膨大なものがあるが、直野准教授によると、被爆者の大半は自らの体験を語ってこなかったという。沈黙の背景には、被爆者に対する周囲の偏見、差別、そして自分が生き残ったことへの「後ろめたさ」がある。「あの日」の体験があまりに激烈・悲惨で、言語化が困難であり、他人に「話しても信じてもらえない」といった諦念もまた、被爆者を寡黙にさせた。「原爆の絵」の作者50人への聴き取りに基づき、『『原爆の絵』と出会う』（岩波書店、2004年）にまとめた直野准教授は、数枚の絵と作者の想い、被爆の記憶の在り方をつぶさに紹介しながら、被爆者の胸の奥底にある想いを受けとめる相手（聴き手）の必要性を強調した。なお、近年、広島市立大学芸術学部の学生や広島市立基町高校創造表現コースの生徒が、被爆者の話を聴いて被爆体験を絵で表現したり、肖像画を描く活動を行っている。若い世代による継承への試みとして付言しておきたい。

（広島平和研究所講師 永井 均）

## テーマ：「ドキュメンタリー映画『最後の原爆』 ——体験者の物語を継承するための映像の力」

開催日：5月14日

講師：キャサリン・サリバン氏  
(軍縮教育家・核廃絶活動家)



2008年5月14日、核廃絶のための教育に取り組んできたキャサリン・サリバン(Kathleen Sullivan)博士を招いてHPI研究フォーラムを開催した。サリバン博士は軍縮教育家・核廃絶活動家で、現在はニューヨーク国連本部・軍縮局の教育コンサルタントとして、公式オンライン教育ウェブサイト「国連サイバースクールバス」の授業計画を担当している。また6年間にわたり、ニューヨーク市の公立高校で平和教育を行った経験を持つ。

HPI研究フォーラムではまず、社会派ドキュメンタリー映画を製作してきたロバート・リクター(Robert Richter)監督と、サリバン博士が共同プロデュースした『最後の原爆 The Last Atomic Bomb』を上映し、その後、サリバン博士に講演していただいた。

『最後の原爆』は原爆投下から60周年の2005年に公開された。同作品は、米国戦略爆撃調査団が被爆者の姿をとらえた映像と、被爆者の証言を織り交ぜつつ、長崎の被爆者下平作江しもひらさくえさんが、広島と長崎出身の次世代を担う若者とともに、核廃絶を訴える手紙を届けに、核保有国で核廃絶のための鍵を握る国であるアメリカ・イギリス・フランスを訪れる姿を追った。

サリバン博士は、「フィルムや写真は、即時に私たちに過去を目撃させる力を持つため、教育現場での利用は多くの驚くべき結果をもたらす。事実はより大きな意味を与えられ、感情は前面に押し出される。視覚的な伝達手段は日常体験に焼きつき、映像に接することで人生は変わり得る」と、映像の持つ力を強調し、「映画『最後の原爆』は1945年に長崎で起こった恐怖を伝え、原子爆弾の生還者である被爆者の悲劇的な、しかし心打つ人生から見た今日の核拡散について描写している。この長編ドキュメンタリーでは、原子爆弾を使用する決定を下した米国、検閲問題、被爆者への差別、そして被爆体験を決して風化させないと心に決めた大学生を、被爆者の語りを織り込みながら描いたものだ」と述べている。

実際に、この映画は原爆の悲劇的な映像を初めて目にし、被爆者の証言を初めて聞く、核保有国の高校生の反応をみごとにとらえている。そのシーンは、これからこの作品を観ることによって原爆の非人道性について初めて知るであろう人々の姿と重なってくる。

会場には若い参加者が目立ち、サリバン博士との活発な議論が交わされた。戦争・核兵器の非人道性を伝えるために知性と感性の双方に訴える形で精力的に活動しているサリバン氏の、世代・国を越えて伝えようという気持ちを、フォーラムの参加者は大いに共有できたと思う。

(広島平和研究所講師 高橋 博子)

## テーマ：「ベトナム反戦運動とイラク反戦運動 ——運動規模、認知度、ならびに影響力から見た比較分析」

開催日：7月16日

講師：ポール・ジョーゼフ氏  
(米国タフツ大学教授・  
同大学社会人類学部長)



米国内におけるベトナム反戦運動と現在のイラク軍事占領反対運動の違いに関しては、これまで多くのジャーナリストや学者が関心を寄せて発言している。その多くは、ベトナム戦争反対運動の影響力の重大さを前提に、それと比較して、最初は「イラク自由作戦」の停止、次にはイラクからの撤退を米国防省に要求して起こった運動の影響力の弱さを対照させるという形となっている。この研究フォーラムにおいて、ジョーゼフ教授は、15項目に上るさまざまな政治社会的要素を分析しながら、2つの運動の類似性と差異の両面にわたり体系的な分析を試みられた。そのうちの幾つかの重要な項目を簡潔に紹介してみたい。

- \* 「戦争を始めたことは間違いであり、大統領の対処の仕方も誤っている」という一般的世論は、ベトナム戦争でもイラク戦争でも見られた類似点であり、2006年の連邦議会議員選挙では、戦争停止を求める世論が反映された。
- \* ベトナム戦争期には徴兵制度があったが、現在は無い。すなわち、もはや国民全体が戦争のために戦うことを期待されるという社会的制約にアメリカ人は縛られていない。
- \* ベトナム戦争期には、平和運動家たちは「敵」は「良心的な人間である」と主張できたが、現在はそのような主張を行うことは不可能である(ベトナム解放戦線とアルカイダは決して同じではない)。ベトナム反戦運動家たちはパリや他の場所でベトナム人と信頼感を持って交流できたが、現在は「敵」と顔を合わせることは、当然のことながら不可能である。
- \* ベトナム戦争期には1960年代の他の(市民権、黒人、学生、女性、環境などの)運動との相乗効果が見られた。「経済グローバル化」反対運動を例外として、社会運動の影響力と期待感が現在は弱まっている。
- \* 1968年は国際的に政治的・文化的危機の時代であったが、ベトナム戦争はその危機の中心をなす出来事であって、誰もが無視できない問題であった。
- \* メディアによる報道の仕方が、残酷な戦闘の実態が茶の間のテレビに流れるベトナム戦争期の状況から、政府にとって都合の悪い報道は削除されるという現在の状況に変化している。
- \* 9・11事件とテロの恐怖感が政治的に利用されている。
- \* 1960年代に強く見られた「社会的義務感」が、今は「個人的利益の追求」に変わっているという文化的差異。

日本においても同じような政治社会的現象が見られ、極めて身近に感じられる問題であったため、参加者の方々から多くの質問とコメントがあり、これからの平和運動の展開の仕方をめぐって熱心な討論が行われた。

(広島平和研究所教授 田中 利幸)

# 活動日誌

2008年7月1日～2008年10月31日

- ◆7月10日(木) 浅井所長、東久留米市立わかかき学園主催の園内学習会で「平和と福祉」と題して講演(於:東京)
- ◆7月12日(土) 浅井所長、都立高校9条の会主催の第2回総会で「9条と世界」と題して講演(於:東京)
- ◆6月26日(木)～7月12日(土) ガネサン教授、国際学術チームの一員としてヤンゴン大学教員およびミャンマーの公務員に東南アジア情勢について指導(於:ミャンマー)
- ◆7月16日(水) 浅井所長、放射線影響研究所主催の第14回広島地元連絡協議会に出席(於:広島)
- ◆7月18日(金)～19日(土) 田中教授、プロジェクト研究「広島反核平和運動の総合的分析——1945～60年」ワークショップ開催(於:広島平和研究所)
- ◆7月20日(日) 高橋講師、グローバルヒパクシャ研究会で『封印されたヒロシマ・ナガサキ』と題して講演(於:東京)
- ◆7月24日(木) 水本准教授、広島国際大学の「平和教育」講座で「核をめぐる世界の状況と広島」について講義(於:東広島)
- ◆7月25日(金) 水本准教授、高橋講師、第2回広島平和記念資料館展示整備等基本計画検討委員会に委員として出席(於:同資料館)
- ◆7月26日(土) 水本准教授、広島平和文化センター主催のヒロシマ・ピースフォーラムで「被爆体験と世界の平和はどう結びつくのか?」と題して講義しグループ討議を指導(於:広島国際会議場)
- ◆7月28日(月) 浅井所長、夏期マラソン講座実行委員会主催の学習会で、「内外情勢と平和憲法」と題して講演(於:広島)▽浅井所長、被爆医療関連施設懇話会主催の会合に出席(於:広島)
- ◆7月29日(火) 水本准教授、広島市主催の国内ジャーナリスト研修「ヒロシマ講座」で「ヒロシマと平和」について講義(於:広島国際会議場)
- ◆8月2日(土) 広島平和研究所・中国新聞社共催の国際シンポジウム「広島からの核兵器廃絶宣言」を開催(於:広島国際会議場)
- ◆8月4日(月) 田中教授、アメリカン大学・立命館大学合同、広島・長崎研修旅行学生グループに「原爆投下の犯罪性」と題して講演(於:広島平和研究所)▽広島女学院大学・米国オハイオ州立ボーリング・グリーン大学ピースセミナーで水本准教授、「広島と平和」について講義、金美景講師、「文化に内包された記憶——日本の広島と韓国の光州の比較研究」について講義(於:広島)▽高橋講師、グローバルヒパクシャ研究会でビキニ水爆被災についてコメント(於:広島平和研究所)
- ◆8月5日(火) 浅井所長、広島私立高校高教組主催の「第22回大都市高教組平和集会」で「平和の灯台としての広島」と題して講演(於:広島)▽高橋講師、日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)主催の2008年MIC広島フォーラム「終わらない原爆被害」で「『隠された被爆者』占領下の原爆報道」について基調講演(於:広島)
- ◆8月6日(水) ロバート・ジェイコブズ講師、広島女学院大学・米国オハイオ州立ボーリング・グリーン大学ピースセミナーで「米国の核」について講義し討議を指導(於:広島)
- ◆8月7日(木) 水本准教授、筑波大学附属高校・広島女学院高校平和セミナーで意見交換を指導(於:広島平和研究所)
- ◆8月11日(月)～12日(火) 東アジア研究所とコンラート・アデナウアー財団共催のワークショップ「東アジアと台頭する中国」でガネサン教授「ミャンマーと中国」、金聖哲教授「北朝鮮——中国との連帯から積極的自立の道へ」と題して発表(於:シンガポール国立大学)
- ◆8月16日(土) 高橋講師、日本キリスト教団下松教会など主催第38回歴史を考える下松市民集いで「封印されたヒロシマ・ナガサキ」と題して講演(於:下松)
- ◆8月18日(月)～19日(火) 金美景講師、北朝鮮難民に関する資料収集(於:韓国・ソウル)
- ◆8月21日(木) 水本准教授、上智大学アジア人材養成研究センターで「広島からカンボジアへ——被爆からの復興と平和貢献」について講義(於:カンボジア)
- ◆8月21日(木)～23日(土) 金美景講師、「韓国国際政治学協会」年次総会で、

- 「日本の広島と韓国の光州」と題して報告(於:韓国・東草<sup>ソクチョ</sup>)
- ◆8月23日(土) 浅井所長、日本ジャーナリスト会議広島支部(JC)広島主催の「第2回ヒロシマ基礎講座」で、「広島を見る目 広島から見る目」と題して講演(於:広島)
- ◆8月25日(月) 金美景講師、慶熙大学平和学大学院の研究生との研究会を開催(韓国・ソウル)▽高橋講師、平成20年度「夏期JICA留学生セミナー」で「原爆投下後の報道統制とグローバルヒパクシャ」と題して講義(於:広島平和研究所)
- ◆8月28日(木)～31日(日) 金美景講師、米国政治学会の年次総会で「北東アジアにおける歴史教科書問題」と題して報告し、「東アジアにおける歴史の政治学」に関する討論会にパネリストとして参加(於:米国・ボストン)
- ◆9月1日(月) 金美景講師、米国立平和研究所で北東アジア研究者と研究会を開催(於:米国・ワシントンDC)▽高橋講師、H8グループ・ひろしま女性学研究所主催シンポジウム「広島で性暴力を考える」で「国民保護計画・米軍基地・性暴力」と題して報告(於:広島)
- ◆9月2日(火)～7日(日) 金美景講師、米国防務省、ブルッキングス研究所およびジョージタウン大学で会合(於:米国)
- ◆9月4日(木) 高橋講師、「平和の棚の会」設立記念トークセッション①「封印されたヒロシマ・ナガサキ・ビキニを結ぶ——グローバルヒパクシャの視点から」と題して対談(於:東京)
- ◆9月5日(金)～19日(金) 高橋講師、米国立公文書館・米科学アカデミー・ウィスコンシン大学等で総合研究大学院大学の「戦争と平和」プロジェクトのため調査活動(於:米国)
- ◆9月8日(月) 金美景講師、ジョージワシントン大学で「文化に内包された記憶」と題して講演(於:米国・ワシントンDC)
- ◆9月12日(金) 水本准教授、一橋大学法学部に「広島と平和」について講義(於:広島平和研究所)
- ◆9月13日(土) 浅井所長、NPO市民フォーラム主催の講演会で「障害者問題について考える」と題して講演(於:姫路)
- ◆9月16日(火) 水本准教授、広島平和記念資料館展示整備等基本計画検討委員会第2回建物・展示整備部会に委員として出席(於:広島国際会議場)
- ◆9月20日(土)～23日(火) 田中教授、イタリア・レッツェ大学で開催された欧州日本研究学会に出席し、「手塚治虫が描いた戦争と平和——そのストーリー——漫画の人間性」と題して講演(於:イタリア)
- ◆9月21日(日) 河上暁弘講師、尼崎無防備地域フォーラム主催のシンポジウムで「憲法9条と地方自治」と題して講演(於:尼崎)
- ◆10月2日(木) 浅井所長、日本弁護士連合会主催の第51回日本弁護士連合会人権擁護大会シンポジウム第一分科会「戦争と人権」で、パネルディスカッションに参加(於:富山)
- ◆10月2日(木)～6日(月) ガネサン教授、プロジェクト研究「東南アジアにおける二国間主義と多国間主義」ワークショップ開催(於:マレーシア)
- ◆10月13日(月)～25日(土) 田中教授、ロンドン大学バークベック・カレッジ招待教授として大学院で数回のセミナーと公開講演(於:英国)
- ◆10月18日(土) 浅井所長、9条の会廿日市主催の講演会で「憲法をめぐる情勢と9条の会の可能性」と題して講演(於:廿日市)
- ◆10月31日(金) 浅井所長、京都憲法会議主催の「憲法記念秋のつどい」で、「アメリカの世界戦略と日本の進路」と題して講演(於:京都)▽ジェイコブズ講師、「映像と歴史」ワークショップで「原子爆弾から我が身を守れ」と題して報告(於:米国・シカゴ)

——訪問者——

- ◆8月4日(月) アメリカン大学教授 ビーター・クズニック氏、立命館大学教授 藤岡惇氏、学生30名
- ◆8月7日(木) 筑波大学附属駒場高校教諭 大野新氏、同校生徒9名・広島女学院高校生徒5名
- ◆9月12日(金) 一橋大学法学部准教授 秋山信将氏、学生6名

## HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第11巻 2号 (通巻32号)  
2008年11月28日発行

発行 広島市立大学広島平和研究所 (編集 吉原由紀子・高橋 優子)  
〒730-0051 広島市中区大手町4丁目1-1 大手町平和ビル9階・10階  
印刷 株式会社タクトプリントメディア

E-mail office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp  
TEL 082-544-7570 FAX 082-544-7573